

モニタリング結果報告書

平成 17 年 8 月

政策体系	番 号				
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること			
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること			
	I	結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること			
担当部局・課	主管課	健康局結核感染症課			
	関係課				
実績目標 1	結核・感染症対策の充実を図ること				
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>結核予防法に基づく国の基本指針及び都道府県の予防計画を踏まえ、調査研究事業や各自治体の実情に応じた施策（直接服薬確認療法等）を推進することにより、新結核登録患者数の減少に向けた結核対策を実施する。</p> <p>感染症発生動向調査システムの再構築を行い、保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮により、迅速に感染症発生の状況を把握し、これにより、感染症に対する有効かつ確かな予防対策を講じ、多様な感染症の発生及びまん延を防止を図る。</p> <p>感染症の発生及びまん延の防止のために、感染症指定医療機関の整備を図り、感染症発生時の医療提供体制の確保に努める。</p> <p>○関連する経費（平成 16 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接服薬確認療法事業 600 百万円の内数 ・感染症発生動向調査事業（モデル事業） 135 百万円 ・感染症指定医療機関の施設整備費 11,174 百万円の内数 					
(評価指標) 20 歳から 29 歳までの新結核登録患者数 (人)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	3,574	3,157	2,883	2,798	—
(評価指標) 感染症発生動向調査による国から保健所へ感染症発生状況を提供できるまでの時間	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	約 2 日	約 2 日	約 2 日	約 2 日	約 2 日
(評価指標) 細菌性赤痢の年間報告数	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	843	844	699	473	577
(評価指標) 腸管出血性大腸菌 (O 1 5 7 等) の年間報告数	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	3,642	4,435	3,183	2,999	3,643
(評価指標) 特定感染症指定医療機関数	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	1	1	1	2	2
(評価指標) 第一種感染症指定医療機関	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6

数	6	11	12	13	17
(評価指標) 第二種感染症指定医療機関数	H 1 2 267	H 1 3 282	H 1 4 294	H 1 5 297	H 1 6 303
(備 考) 平成 16 年の 20 歳から 29 歳までの新結核登録患者数は、平成 17 年 9 月下旬公表予定。 指定医療機関数は、平成 12 年から平成 14 年までは各年の 4 月 1 日、平成 15 年及び平成 16 年は各年の 6 月 30 日時点の指定数。					
実績目標 2 若年層の性感染症対策を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要) 性感染症は、近年、若年層を中心に増加傾向にあるため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）第 11 条第 1 項の規定に基づき定める「性感染症に関する特定感染症予防指針」（平成 12 年厚生省告示第 15 号）を踏まえ、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、梅毒及び淋菌感染症の 5 疾患について、性感染症に関する正しい知識の普及、保健所における検査（特定感染症検査等事業）の実施等により総合的な対策を図る。 ○関連する経費（平成 16 年度予算額） ・性感染症対策事業 32,029 百万円					
(評価指標) 淋菌感染症報告数	H 1 2 16,926	H 1 3 20,662	H 1 4 21,921	H 1 5 20,697	H 1 6 17,369
(評価指標) 性器クラミジア報告数	H 1 2 37,028	H 1 3 40,836	H 1 4 43,766	H 1 5 41,945	H 1 6 37,735
(評価指標) 性器ヘルペス報告数	H 1 2 8,946	H 1 3 9,314	H 1 4 9,666	H 1 5 9,832	H 1 6 9,667
(評価指標) 尖圭コンジローマ報告数	H 1 2 4,553	H 1 3 5,178	H 1 4 5,701	H 1 5 6,253	H 1 6 6,524
(評価指標) 梅毒報告数	H 1 2 759	H 1 3 585	H 1 4 575	H 1 5 509	H 1 6 519
(備 考) 評価指標は、感染症法に基づく「感染症発生動向調査」による指定届出機関からの報告数であり、全数ではない。（ただし、梅毒は全数） また、平成 16 年の報告数は概数である。					
実績目標 3 法に基づく予防接種の実施を推進すること					
(実績目標を達成するための手段の概要) 国民の健康に大きな影響を及ぼす感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）に基づく予防接種について、国民にわかりやすいパンフレットの配布等による予防接種に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、予防接種従事者の資質の向上のため研修会を実施する。 ○関連する経費（平成 16 年度予算額）					

- ・啓発普及事業 8百万円
- ・予防接種従事者研究事業 15百万円

(評価指標) ジフテリア報告数 (上段) 死亡数 (下段)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	1	0	0	0	0
	1	0	0	0	0
(評価指標) 百日せき報告数 (上段) 死亡数 (下段)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	3,804	1,760	1,458	1,544	2,203
	1	0	0	1	0
(評価指標) 急性灰白髄炎報告数 (上段) 死亡数 (下段)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	1	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
(評価指標) 麻しん (成人麻しんを除く。) 報告数 (上段) 死亡数 (下段)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	22,552	33,812	12,473	8,285	1,554
	11	11	6	3	2
(評価指標) 風しん報告数 (上段) 死亡数 (下段)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	3,123	2,561	2,971	2,795	4,248
	0	1	1	1	0
(評価指標) 日本脳炎報告数 (上段) 死亡数 (下段)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	7	5	8	1	5
	1	0	1	0	0
(評価指標) 破傷風報告数 (上段) (下段)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	91	80	106	73	100
	10	12	9	7	8
(評価指標) インフルエンザ報告数 (上段) 死亡数 (下段)	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
	769,964	305,441	747,010	1,162,290	769,202
	575	214	358	1,171	679

(備 考)

評価指標は、感染症法に基づく「感染症発生動向調査」による。

百日せき、麻しん (成人麻しんを除く。)、風しん、インフルエンザの報告数については、指定届出機関からの報告数であり、全数ではない。

なお、平成 16 年の報告数は概数 (死亡数については 11 月 30 日まで) である。